

交通ルールをまもる 公共交通をまもる

交通ルール・コミュニティバス特集

発行 草加市市民生活部
交通対策課

〒340-8550 草加市高砂1-1-1

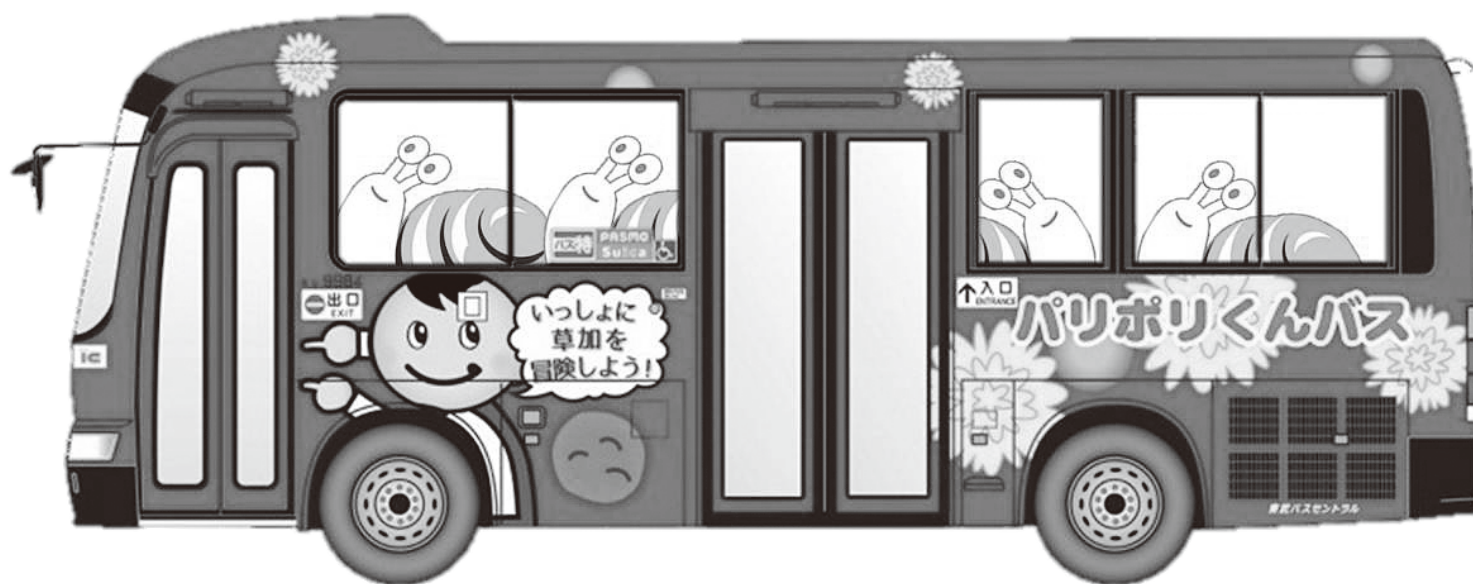
TEL：048-922-1641(交通対策課)

FAX：048-922-1030

ま も る

身を守る
大切なルール
忘れない

交通安全



草加市コミュニティバス 「パリポリくんバス」

平成28年の運行開始から

のべ **96万人**

に利用いただきました！

平成30年4月から平成31年1月までの利用状況

すろーピーとは？

ゆとりをもって交通ルールを守り、
自分の身を守る「ゆっくりあせらず」
をイメージした草加市
の交通安全シンボルで
草加市内の看板や路面
に隠れているよ♪



パリポリくんバス

北東ルート（であいの森ルート）

利用人数 151,083人

1便当たり 10.1人

設定ラインは達成



パリポリくんバス

南西ルート（ふれあいの里ルート）

利用人数 173,584人

1便当たり 12.3人

設定ラインの達成まであと約2人／便



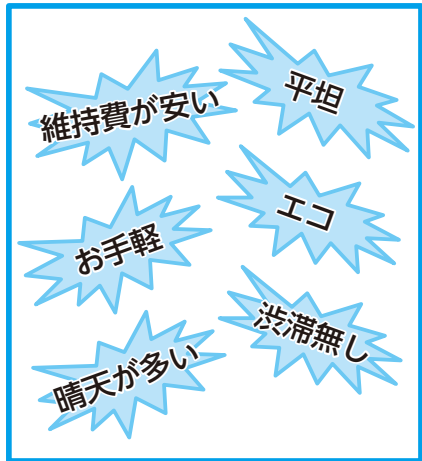
※設定ラインとは？ 運行経費の50%を運賃収入で賄うのに必要な乗車人数
運行計画の見直しが必要かを判断する基準

交通ルールを

まもる

自転車利用に適した環境

自転車利用率県内第3位



ルールの不徹底・マナーの悪さ

他人の危険と感じる自転車運転は？

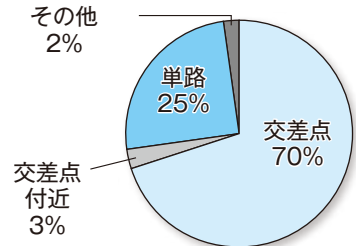
- 第1位**
スマホ・傘差しなどの（ながら）運転
- 第2位**
信号無視・一時不停止
- 第3位**
歩行者の多い歩道での走行
H28 草加市民アンケート

自転車事故件数が県内でワースト上位

H25	H26	H27	H28	H29
ワースト3位	ワースト2位	ワースト3位	ワースト4位	ワースト5位

※人口1万人当たりの自転車事故死傷者数（県内順位）

交差点での交通事故が約7割



自転車に乗るにはどんなことに気を付けたらいいの？

5つの約束

1 自転車は車道・左側が原則

自転車は道路交通法上、軽車両です。許された場所以外は車道の左側を走行しましょう。また、車両用信号機に従って走行しましょう。

歩道走行が許される場合

- ・「自転車歩道通行可」の標識等がある場合
 - ・13歳未満の子ども、70歳以上の方など
 - ・その他、車道を走行するのが危険な場合
- 右側通行が許される場合
- ・「自転車歩道通行可」の標識がある場合



自転車歩道通行可

2 歩道を通行するときは歩行者優先

- ・歩道の中で中央よりも車道側を走行する
- ・歩行者用信号機に従う
- ・歩行者が多い横断歩道は自転車を押し歩く



3 交差点や歩行者が多い箇所でのルール順守

- ・信号を順守する
- ・一時停止を確実に守る

駅前広場・歩車分離信号・スクランブル交差点においては、自転車の押し歩きに努める。



4 危険行為の禁止



5 自転車に乗る前に整備点検

- ・夜間はライト点灯
- ・年に1度自転車整備店で点検を受ける
- ・自転車乗車人数等の順守
自転車の幼児同乗は6歳未満まで（二人乗り専用特殊自転車を除く）
前に抱っこして乗るのは違反
- ※幼児2人同乗基準適合車マークが貼られている自転車に乗る
- ・自転車保険の加入
埼玉県では平成30年4月1日から自転車損害保険等への加入が義務化

トピック ―自転車レーンとは？―

最近全国的にも整備が進んでいる自転車レーンですが、自転車レーンとは大きく2つに区分され、それぞれ特徴があります。

①自転車専用通行帯

自転車専用通行帯は左側一方通行、逆走はできません。

なお、「自転車専用通行帯」の標識がある箇所は通行しなければ違反です。

※通行すると危険な場合を除く

②自転車ナビライン・ナビマークとは

道路や交差点で自転車が走行する空間を示したもので、原則通り車道の左側を通行するものです。



自転車専用通行帯



自転車ナビライン

公共交通を **まもる**

公共交通が無くなったら大変！？

公共交通の利用者が減少する中、交通事業者や行政の努力ですべての公共交通を維持することにも限界があります。
公共交通を維持していくために地域住民・交通事業者・行政が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協力していくことが求められています。

公共交通は皆さんからの運賃収入などで運行しています。
皆さんの1回でも多い利用が、公共交通を支えています。
ぜひ、公共交通を利用して、将来のより良い公共交通を皆さんで作しましょう。

公共交通を使うことの **4** つのメリット

1

公共交通は思ったより安い!?

100

100

100

草加市内のバスの運賃は
約150円～300円!!
マイカーは1日約1,500円*

※2000CCの自動車を想定

2

公共交通は健康にいい!?

2倍

Kcal

公共交通 クルマ

徒歩での移動距離が短いマイカーに比べ、徒歩での移動距離が長い公共交通は消費カロリーが約2倍!!

出典：第6次改訂日本人の栄養所要量より試算

3

公共交通は環境に優しい

一人を1km運ぶのに輩出するCO₂の量

鉄道

バス

クルマ

g/人・Km

皆さんが公共交通を利用すればCO₂排出量を大幅に削減できます

出典：国土交通省HP

空気がきれいだね

4

公共交通は

安全

市内の交通事故負傷者数の比較

クルマ 自転車 原付・バイク 歩行者

0人 300人 600人 人/年間

プロが運転する公共交通を利用すれば、事故に遭う可能性が大幅に減ります

新田西部地域の交通不便地域について

中長期的なバス路線網の整備方針を含めた「草加市公共交通再編計画」で定義する交通不便地域の解消のために、新田西部地域から新田駅、草加市立病院へのアクセス利便性の向上のため、新規コミュニティバス路線の検討を行っています。

パリポリくんバスの写真を大募集!!

「パリポリくんバスフォトコンテスト」

テーマ：「パリポリくんバスと〇〇」

(1)パリポリくんバスに関する写真であること。(2)草加らしく、市民が親しみやすいもの。
(3)公共交通にふさわしいもの。

募集期間：平成31年2月20日～平成31年6月6日（当日消印有効）

応募作品：デジタルカメラ、携帯電話、スマートフォン等で撮影したjpeg形式データで応募してください。

（画像データの1点あたりのファイルサイズ：20MB以内）

写真のデジタルデータと応募票（市ホームページからダウンロード、または応募必要事項を記載した自由書式可）をEメールまたは、CD-R等で草加市交通対策課に送付ください。

※バス車内での撮影やバスの走行を妨げる撮影、危険行為と思われる作品は対象外です。

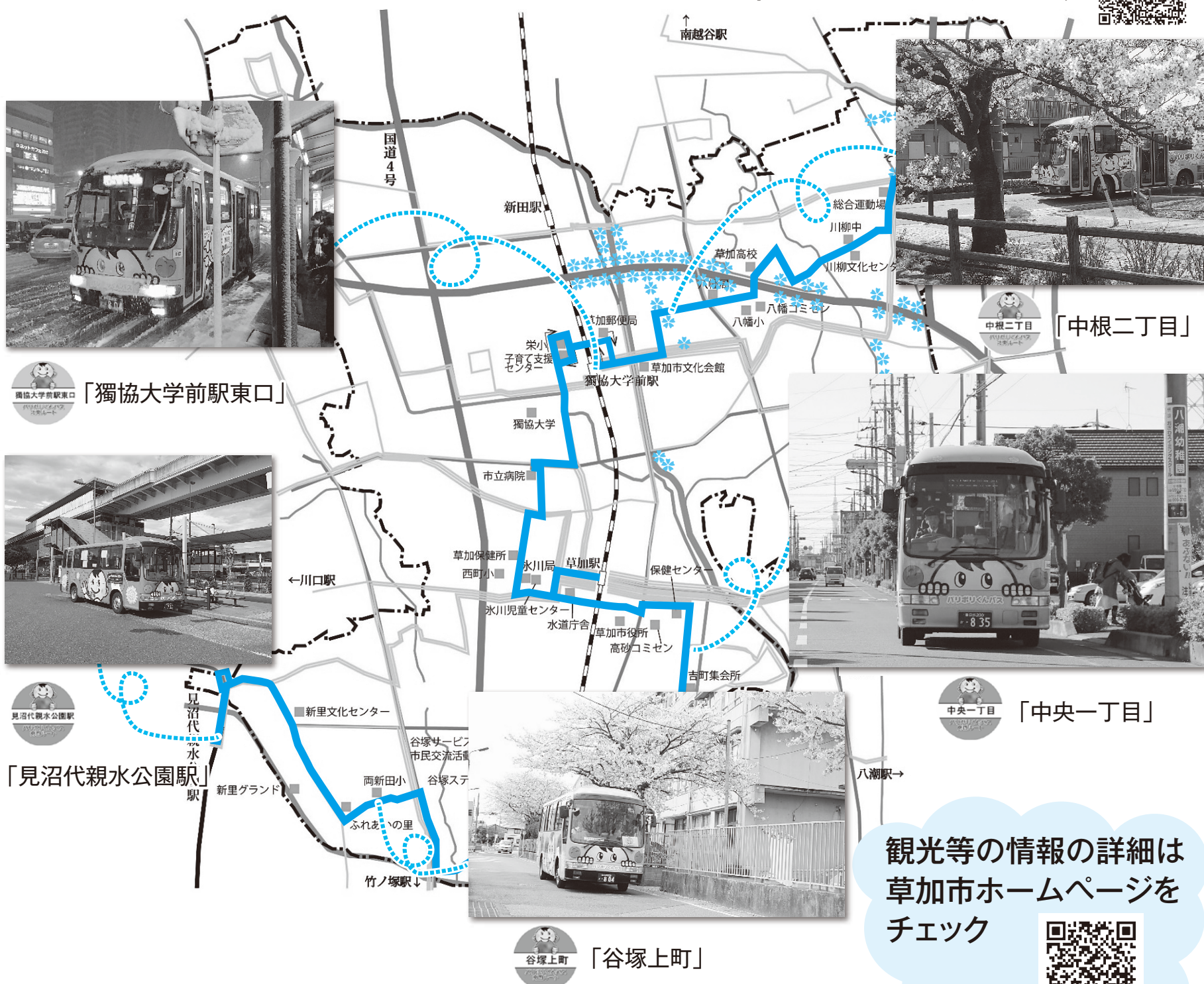
（応募必要事項）

- ・作品名・撮影日（〇月上旬などでも可）・撮影場所・コメント
- ・氏名・バス車内に展示する際のニックネーム（希望者）・電話番号・住所・メールアドレス



パリポリくんバス写真スポットの一例

フォトコンテストの詳細は
市ホームページでチェック



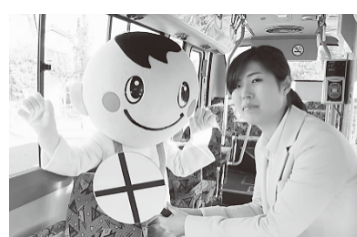
観光等の情報の詳細は
草加市ホームページを
チェック



パリポリくんが出演するバスの乗り方動画配信中♪

交通対策課 YouTubeチャンネル

バスの乗り方を動画共有サイトYouTube
で公開中



ココから
アクセス→

